

入 札 公 告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）を熟読の上、入札すること。

令和4年1月21日

山口市長 伊 藤 和 貴

発注の概要	件 名	小・中学校教室用机・椅子等購入事業
	種 別	物品・業務委託
	納 品 場 所	山口市教育委員会事務局教育総務課が指定する場所
	物 品 概 要	小・中学校の児童生徒用机・椅子・交換用天板・引き出しを整備更新するもの。
	納 品 期 限	令和4年3月31日まで
	予 定 価 格	事後公表とする。
	入 札 書 比 較 価 格	事後公表とする。
	総 合 評 価 式	適用しない。
	落 札 方 式	
入札に参加できる者の資格要件 （ここに掲げる要件を全て満たすこと。）	競 争 入 札 参 加 資 格 登 録	公告日の前日において、物品の製造の請負、販売及びリース・レンタル並びに建設工事に係るものを除く業務委託の競争入札参加資格及び登録を定めた告示(平成30年12月11日山口市告示第189号)に規定する入札参加資格を、次の業種について有していること。
	登 録 業 種	「002文具・事務用機器類」のうちの「003文具・事務機器類」
	所 在 地	公告日の前日において、市内業者(本店を山口市内に有する者をいい、競争入札参加資格登録の区分が「市内」である者に限る。)であること。
	法 令 上 の 等	不問
	同 種 ・ 類 似 納 品 実 績	不問
		(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
		(2) 公告日から入札日(郵便入札の場合は、開札日)までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

	そ の 他	(3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生 手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされてい る者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を 受けた者を除く。)でないこと。 (4)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人 的関係がないこと。
契約に関 する事項	前 払 金	無
	部 分 払	無
	契 約 保 証 金	免除
入札参加 資格の確 認	確 認 方 法	入札日当日、入札開始前に行う(参加者心得第4条の 規定にかかわらず、入札参加資格確認申請書の提出 は不要)。
入札の 方法等	入 札 方 法	会場入札
	入 札 日 時	令和4年2月7日 (月) 午前10時00分
	入 札 会 場	山口市教育委員会1階第1会議室 (山口市中央5丁目 14-22)
	提 出 書 類 (入 札 会 場 に お いて 提 出 す る も の)	代理人による入札の場合は、委任状 (一括委任状を 提出している場合は、委任状は不要)
	再 度 入 札	予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場 合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入 札を行う。初回の入札及び再度入札を合わせた入札 回数は、3回までとする。
入札保証金		免除
設計図書 類等の閲 覧方法	閲 覧 方 法	山口市公式ウェブサイトに掲載
	閲 覧 に 必 要 な パ ス ワ ー ド	入札参加資格の登録時に通知したパスワードによ り、掲載したファイルを閲覧することができる。当 該パスワードが不明な場合は、パスワード照会・回 答書(参加者心得様式第1号)を次のとおりファック ス送信することにより照会すること。なお、照会で できる者は物品・業務委託に係る入札参加資格を有す る者とする。
	パ ス ワ ー ド 照 会 期 間	公告日から令和4年2月4日までにおける午前8時30分 から午後5時まで (最終日は午後4時まで)
	パ ス ワ ー ド 照 会 先	山口市教育委員会事務局 教育総務課 (詳細下記)

質問書の 受付及び 回答の方 法	内 容 質 問 書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書(参加者心得様式第2号)を持参又はファックス送信により提出すること(ファックス送信の場合、送信後に電話連絡を行うこと。)
	提 出 期 限	令和4年1月28日(金) 午後5時まで
	提 出 先	山口市教育委員会事務局 教育総務課(詳細下記)
	回 答 方 法	回答は、内容質問の受理後、令和4年2月1日(火)までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。
入札の 中止	右のいずれかに該当するときは、入札を中止する。	(1)入札執行中に辞退等があり、入札者が1者となったとき。 (2)1者のみが入札に参加し、1回目で落札しなかったとき。 (3)市長が入札の中止が必要と認めたとき。
無効及び 失格入札 等	(1)参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とする。 (2)この入札においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれの適用もしない。	
入札条 件、契約 条項等	入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。	
連絡先等	入札執行課	〒753-0074 山口市中央5丁目14-22
		山口市教育委員会事務局 教育総務課 学校管理担当
		電話番号 083-934-2947
		ファックス番号 083-934-2659